



「ほっと越谷」登録団体とは？



「ほっと越谷」登録団体とは、男女共同参画に関する活動を行っている団体で、越谷市男女共同参画支援センター団体登録要領に基づいて、「ほっと越谷」に登録している団体です。

平成29年度は53団体(下記参照)が登録し、さまざまな活動を通して、男女共同参画社会の実現をめざしています。

平成29年度登録団体一覧

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 年金サポート会越谷 | 27 越谷サンシティ落語研究会 |
| 2 越谷市政モニターOB会 | 28 花こぼと会 |
| 3 越谷太鼓社中 | 29 越谷短歌会 |
| 4 こしがや男女共同参画の会「パティオ」 | 30 特定非営利活動法人 合 |
| 5 こしがや地域ネットワーク 13 | 31 特定非営利活動法人 NES げんこつ |
| 6 越谷母親連絡会 | 32 越谷社会保障推進協議会 |
| 7 越谷ミズの会 | 33 S. W. E. P 事務局 |
| 8 アサーティブ越谷 | 34 特定非営利活動法人 越谷アイティ・ネット |
| 9 越谷子育てサークルネットワークの会 | 35 特定非営利活動法人 わあくらいふさぼーたー |
| 10 NPO 法人 子育てサポーター・チャオ | 36 越谷革新懇 |
| 11 新日本婦人の会 越谷支部 | 37 医療生協さいたま 越谷支部 |
| 12 草加友の会 越谷支部 | 38 ナノ越谷 |
| 13 CAP 東埼玉 | 39 NPO 法人 Fine 越谷支部 |
| 14 企業組合 ワーカーズ・コレクティブ キッチンとまと | 40 LGBT 越谷十人十彩 |
| 15 ロービジョン友の会 アリス | 41 ひだまり広場 |
| 16 認定 NPO 法人 さいたま NPO センター 越谷事務所 | 42 愛情相続勉強会 |
| 17 越谷西特別支援学校 西養おやじの会 | 43 サンシティ朗読研究会 |
| 18 ガールスカウト埼玉県第 11 団 | 44 越谷 COOP くらぶ |
| 19 シニアネット “変身 ing” | 45 平和を守る、さわやか女性の会・越谷 |
| 20 NPO 法人 越谷市郷土研究会 | 46 NPO 法人 障害者の職場参加をすすめる会 |
| 21 グループ ゆるり | 47 お片づけを学ぶ会 |
| 22 生涯青春 東彩会 | 48 アンデスの心の会 |
| 23 埼玉東民主商工会婦人部 越谷ブロック | 49 越谷自然ガイド協会 |
| 24 越谷市学校図書館を考える会 | 50 虹の会 |
| 25 越谷・吉川・松伏 明るい社会づくり運動協議会 | 51 特定非営利活動法人 越谷ふるさとプロジェクト |
| 26 越谷ビデオクラブ | 52 のとまる |
| | 53 日本 FP 協会埼玉支部埼玉 SG 県東 |

「ほっと越谷」と協働して事業を進めていく 意欲ある団体の応募をお待ちしています。

越谷市では市民と協働して男女共同参画社会をつくりあげていくために、年1回、登録団体を募集しています。

《登録団体への活動支援》

- ・ セミナールームと印刷作業室を使用できます (ただし、利用回数等に上限あり)
- ・ 登録団体のメールボックスを利用できます
- ・ 登録団体活動紹介コーナーで団体情報誌・チラシ等を配架できます
- ・ 「ほっと越谷」ホームページのトップ画面「登録団体のひろば」で登録団体の活動やイベント等をお知らせできます

「ほっと越谷」ホームページ <http://hot-koshigaya.jp>

登録団体は、越谷市男女共同参画週間※1)に行う「七夕フェスタ」※2)への参加や、「『ほっと越谷』市民公募型男女共同参画事業」※3)で、「ほっと越谷」との協働事業の実施にご協力いただきます。

《登録団体の活動例》



登録団体会議への参加



「七夕フェスタ実行委員会」の運営と参加



「『ほっと越谷』市民公募型男女共同参画事業」の講座の開催

※1 越谷市男女共同参画週間とは……「ほっと越谷」の開設と、越谷市男女共同参画推進条例が施行された7月を記念し、越谷市における男女共同参画を推進するための週間です。

※2 「七夕フェスタ」とは……越谷市男女共同参画週間に開催し、男女共同参画の推進のために行う、「ほっと越谷」と登録団体との協働事業です。実行委員会形式で登録団体が参加します。

※3 「『ほっと越谷』市民公募型男女共同参画事業」とは……登録団体をはじめとした市民団体から募集した男女共同参画の推進に寄与する講座、講演会、ワークショップを「ほっと越谷」と市民団体が協働で開催します。

平成30年度越谷市男女共同参画支援センター登録団体の募集要項

越谷市男女共同参画支援センター団体登録要領に基づいて実施しています

【登録期間】

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

(登録の有効期間は1年間とし、毎年登録が必要です)

【登録の要件】

下記の要件をすべて満たしている必要があります

- (1) 男女共同参画に関する活動団体をはじめ、ワーカーズ・コレクティブ、地域づくり、国際交流、福祉、環境、教育等の活動を通して男女共同参画に関する活動をしていること
- (2) 越谷市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の構築に向け、市と協働して施策や事業を推進していく意欲を有すること
- (3) 活動の場所が主に市内であること
- (4) 会員数が5名以上で、会員の半数以上が市内に住所を有していること
- (5) 営利、宗教又は政治活動を目的としない団体であること

【登録申請方法】

団体登録申請書に必要事項を記入のうえ、下記の書類を提出してください

〈提出書類〉

- (1) 団体登録申請書<別紙1>
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿、会員名簿(住所の記載がある名簿) ※会員名簿は人数確認後返却します
- (4) 平成29年度活動実績書
(平成29年度登録団体の場合は、「平成29年度登録団体要覧」の活動報告コピーでも可)
- (5) 平成30年度活動計画書
(平成29年度総会資料提出の場合は、平成30年度総会成立後に平成30年度総会資料を追加提出してください)
- (6) 会費を徴収している団体においてはその会計内容が明らかになるもの
- (7) 越谷市男女共同参画支援センターで想定している活動計画書<別紙2>(平成29年度登録団体を除く)

※必要がある場合は、その他の書類を提出いただく場合もあります

【提出場所】

次のいずれかの窓口に直接提出してください(郵送等不可)

- 1 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」(開所時間は下記参照)
- 2 越谷市役所人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階 8時30分から17時15分 土・日曜日、祝日は閉庁)

【登録の決定】

提出書類をもとに審査し、登録の可否を決定いたします

登録可否の決定は、人権・男女共同参画推進課が行い、平成30年3月中旬の通知を予定しています

(決定に関する問い合わせは、人権・男女共同参画推進課 TEL048-963-9113 まで)

【募集に関する問い合わせ】

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号パルテきたこし3階

電話 048-970-7411 FAX 048-970-7412

Eメール 00941mw@hot-koshigaya.jp / ホームページ <http://hot-koshigaya.jp>

開所時間 午前9時～午後9時(日曜日 午前9時～午後5時)

休所日 月曜日、祝日、年末年始(月曜日が祝日にあたる場合は火曜日も休所)

平成30年度 越谷市男女共同参画支援センター 「ほっと越谷」登録団体を募集します!!



【募集受付期間】

平成30年1月4日(木)～2月10日(土)まで

〈平成29年度登録団体は1月31日(水)まで〉



「ほっと越谷」
をご存じですか？

男女共同参画を推進するための越谷市の拠点施設です。講座の受講、図書・資料・雑誌の閲覧、インターネット検索ができ、交流スペース、登録団体の活動に利用できるスペースもあります。

※「ほっと越谷」とは…ほっとできる場所、ホットな情報を発信する場として、市民によって名づけられた愛称です。

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(指定管理者:認定NPO法人 男女共同参画こしがやともろう)